

令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

港湾振興課

1 施設の概要等

施設名	広島地域マリーナ施設		
所在地	廿日市市木材港北4番地先等4地区		
設置目的	広島湾地域における放置艇対策の推進並びに海洋性レクリエーション活動の普及・振興 漁業と海洋性レクリエーションの共存、漁業の振興等		
施設・設備	廿日市ボートパーク, 五日市プレジャーボートスポット, 坂プレジャースポット(海上艇置施設, 駐車場等) 五日市漁港フィッシャリーナ(陸上艇置施設, 海上艇置施設, ビジター棧橋, 上下架施設, 駐車場, 管理棟等)		
指定管理者	1期目	H28. 4. 1~R8. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター
		H26. 4. 1~H28. 3. 31	小型船舶特定係留施設(廿日市ボートパーク, 五日市プレジャーボートスポット, 坂プレジャーボートスポット): (株)ひろしま港湾管理センター
			五日市漁港フィッシャリーナ: (株)ひろしま港湾管理センター

2 施設利用状況

利用状況	年度	収容可能艇数	目標値 [事業計画]	艇置数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	1期	R2	1,371艇	800艇	783艇	16艇
R1		1,371艇	800艇	767艇	12艇	△33艇(95.9%)
H30		1,371艇	800艇	755艇	13艇	△45艇(94.4%)
H29		1,371艇	800艇	742艇	△14艇	△58艇(92.8%)
H28		1,371艇	789艇	756艇	△6艇	△33艇(95.8%)
	(H26-H27)平均	1,371艇	795艇	762艇	—	
増減理由	五日市フィッシャリーナにおける料金の値下げ効果や陸上艇置場所の整備効果の継続, 専門誌等への告知強化により, 対前年比で16艇の増となった。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	施設利用者からの報告	艇置施設の利用者等・533人
	事務所及び施設巡回時に施設利用者からの意見聴取	施設の利用者等・250人
	【主な意見】	【その対応状況】
	施設修繕要望	緊急順位の高い箇所から実施している。
陸上大型艇の一時係留場所の整備	検討しているが予算上の制約や課題等がある。	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書, 修繕実績報告書
	月報	○	入艇状況報告等
	日報(必要随時)	○	苦情, トラブル等について随時報告
管理運営定例会議(毎月)	【特記事項等】 <ul style="list-style-type: none"> 施設の経年劣化が著しい。(五日市プレジャーボートスポット) 相当数の係船環の浮力体が摩耗して浮力が無い。 コロナ禍によりイベントはすべて中止となったが, 入艇数については大きく伸びた。 		
現地調査(随時)	【指定管理者の意見】 <ul style="list-style-type: none"> スポット的な修繕には対応しているが, 根本的な改修が必要である。 五日市プレジャースポットは, 利用料金よりも維持修繕費が上回っており, 安全確保の為に在籍艇を五日市フィッシャリーナに集約するよう提案している。 【県の対応】 <ul style="list-style-type: none"> 今後, 指定管理者と協議し, 施設の補修等を実施していく。 		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	1期	R2				1期	R2		
県委託料 (決算額)	1期	R2	0	0	料金 収入 (決算額)	1期	R2	194,837	7,628
		R1	0	0			R1	187,209	△2,682
		H30	0	0			H30	189,891	△1,723
		H29	0	0			H29	191,614	5,298
		H28	—	△98,188			H28	186,316	186,316
	(H26~H27) 平均	98,188	—	(H26~H27) 平均		—	—		

※ 平成26~27年度の平均は、五日市漁港フィッシャリーナと広島港及び尾道糸崎港における小型船舶特定係留施設に含まれていた廿日市ボートパーク、五日市プレジャーボートスポット及び坂プレジャーボートスポットに係るものを合算したものである

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	0	0	0	
		料金収入(※1)	194,837	187,209	7,628	廿日市BP, 五日市FA在籍艇数増
		その他収入	12,536	10,264	2,272	・五日市FA修理登録業者利用増 ・BAN募集手数料増
		計(A)	207,373	197,473	9,900	
	支出	人件費	31,847	27,987	3,860	カンパニー内の給与負担率の増
		光熱水費	1,779	1,892	△113	コロナ禍による空調費減
		設備等保守点検費	2,063	2,486	△423	
		清掃・警備費等	29,692	30,373	△681	
		施設維持修繕費	14,807	15,074	△267	
		事務局費	9,323	12,259	△2,936	新規投資見送り
その他		14,157	11,637	2,520	租税公課、雑損失費の増	
計(B)	103,668	101,708	1,960			
収支①(A-B)		103,705	95,765	7,940		
自主事業 (※2)	収入(C)	1,088	969	119	・五日市FA修理登録業者利用増 ・自動販売機売上増	
	支出(D)	0	0	0		
	収支②(C-D)	1,088	969	119		
合計収支(①+②)		104,793	96,734	8,059	(うち県への納付額90,000千円) (R2) ※3	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

※3 資本費相当額：県が負担した施設の整備費を収益から負担金として納付されている。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による, 県民サービスの向上 ○業務の実施による, 施設の利用促進 ○施設の維持管理	<p>広島はつかいち大橋の工事現場付近等危険海域を利用者に情報提供するとともに, 航行安全管理担当者を配置し, 台風等の異常気象時には, 五日市漁港フィッシャリーナを避難港として受入れる等安全確保に努めた。</p> <p>コロナ禍により, イベントの開催ができなかったが, 雑誌等への広告掲載やボート免許に係る講習を開催し, 新規顧客の開拓とマリナーへの集客を図った。</p>	<p>施設周辺における航行安全に対する配慮が求められる中, 航行安全管理担当者を配置し, 航行安全の確保に取り組むとともに, 異常気象時に避難港となる等航行の安全確保に寄与している。</p> <p>コロナ禍によりイベントの開催ができなかったが, 広報活動等により新規ユーザーの獲得に取り組んでいる。</p>
	管理の人的物的基礎	<p>五日市漁港フィッシャリーナの経理・契約業務を観音マリナーに一元化し, 管理事務所にはハーバースタッフと委託業者を配する体制とした。</p> <p>修繕, 海面浮遊ごみの清掃等を, 自社スタッフで対応して, 経費削減に努めた。</p>	<p>経理・契約業務を一元化し, サービスの向上と経費の削減に努めている。</p> <p>修繕等の一部業務を直営で対応することにより, サービスの向上と経費の削減に努めている。</p>
	総括	<p>低料金のPR活動, 利用料金の引き下げ及び陸上艇置区画の拡大や料金の見直し等の効果により, 入艇数の増加が図られ, 施設によっては空区画がないものもある。</p> <p>施設の適切で迅速な管理運営に努めるとともに, 管理費用の節減を図った。</p>	<p>利用料金の見直し, 低料金施設のPR及び施設の拡大等により, 入艇率が向上している。</p> <p>施設管理の質を低下させることなく, 管理費用の節減が図られており, 効率的な施設の管理運営がなされている。</p>

8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○県の放置艇対策に呼応し, 広く入艇希望者を受け入れる。 ○施設の状況把握に努め, 危険個所に対する迅速な対応を図る。 ○カスタマーズファーストを目標として, 利用者の要望に対し, 断る理由を考えるのではなく, どうすれば可能かを検討して入艇の促進を図る。 ○未収金回収の流れを確立するとともに, 事務の効率化を推進する。 ○海上艇置区画について, 利用料金値下げの効果を図り, 更なる増艇に努める。 ○コロナ禍における新たなオーナーイベントを検討し, 利用の活性化と解約防止を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県管理海域での禁止区域指定に伴い, 県の指定する小型船舶用泊地への係留ができないプレジャーボートの受け皿の機能を果たしてもらうよう連携していく。 ○施設利用の促進に係る指定管理者の取組及び諸施策に対する支援・助言を行う。 ○施設利用料金未収対策に係る指定管理者の取組に対し, 支援・助言を行う。
中期的な対応	<p>放置艇受入施設としての充実を図るとともに, 若年層を中心にマリンレジャーを楽しむ企画(体験試乗会・新艇試乗会等, 免許教室)を充実させ, 裾野の拡大と入艇数の増につなげる。</p>	<p>指定管理者が行う試乗体験から免許取得, プレジャーボートの保有に至る取組について, 支援・助言を行う。</p>